

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年10月18日(2012.10.18)

【公開番号】特開2011-174987(P2011-174987A)

【公開日】平成23年9月8日(2011.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2011-036

【出願番号】特願2010-37213(P2010-37213)

【国際特許分類】

G 02 B 5/20 (2006.01)

G 03 F 7/004 (2006.01)

G 02 B 5/22 (2006.01)

【F I】

G 02 B 5/20 1 0 1

G 03 F 7/004 5 0 5

G 02 B 5/22

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月4日(2012.9.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも着色剤と樹脂とからなるカラーフィルタ用青色着色組成物において、該着色剤が、アントラキノン系酸性染料と四級アンモニウム塩化合物とからなる造塩化合物(A)を含むことを特徴とするカラーフィルタ用青色着色組成物。

【請求項2】

アントラキノン系酸性染料が、C.I.アシッドブルーに分類されることを特徴とする請求項1記載のカラーフィルタ用青色着色組成物。

【請求項3】

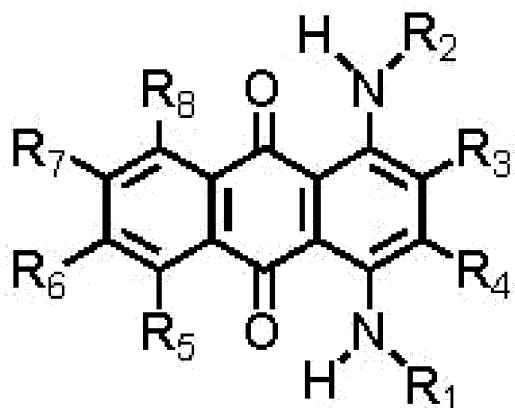
アントラキノン系酸性染料が、ジアミノアントラキノンスルホン酸であることを特徴とする請求項1または2に記載のカラーフィルタ用青色着色組成物。

【請求項4】

アントラキノン系酸性染料が、下記一般式(1)で表されることを特徴とする請求項1~3いずれかに記載のカラーフィルタ用青色着色組成物。

一般式(1)

【化1】



(一般式(1)中、

R₁、R₂はそれぞれ独立に水素原子、置換基を有してもよいアルキル基、置換基を有してもよいアリール基、置換基を有してもよい脂環基、置換基を有してもよいアルケニル基、置換基を有してもよいアルキニル基、または置換基を有してもよいアルコキシリル基のいずれかである。

R₃～R₈はそれぞれ独立に水素原子またはSO₃M基である。

また、R₁～R₈の少なくとも1つはSO₃M基であるか、SO₃M基で置換されている、アルキル基、アリール基、脂環基、アルケニル基、アルキニル基、またはアルコキシリル基のいずれかである。

Mは水素イオンまたはナトリウムイオンを表す。)

【請求項5】

アントラキノン系酸性染料が、C.I.アシッドブルー62、112、138、および140からなる群から選ばれる少なくとも1種類以上であることを特徴とする請求項1～4いずれかに記載のカラーフィルタ用青色着色組成物。

【請求項6】

着色剤が、さらに青色顔料を含むことを特徴とする請求項1～5いずれかに記載のカラーフィルタ用青色着色組成物。

【請求項7】

着色剤が、さらにジオキサン系顔料を含むことを特徴とする請求項1～6いずれかに記載のカラーフィルタ用青色着色組成物。

【請求項8】

さらに光重合性单量体および/または光重合開始剤を含むことを特徴とする請求項1～7いずれかに記載のカラーフィルタ用青色着色組成物。

【請求項9】

少なくとも1つの赤色フィルタセグメント、少なくとも1つの緑色フィルタセグメントおよび少なくとも1つの青色フィルタセグメントを備えるカラーフィルタにおいて、少なくとも1つの青色フィルタセグメントが、請求項1～8いずれかに記載のカラーフィルタ用青色着色組成物により形成されてなるカラーフィルタ。